

第 3 2 号議案

令和 7 年度芦屋市^{三条}_{津知}財産区共有財産会計予算

令和 7 年度芦屋市の^{三条}_{津知}財産区共有財産会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,500 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 7 年 2 月 1 7 日提出

芦屋市^{三条}_{津知}財産区共有財産管理者

芦屋市長 高 島 峻 輔

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財産収入		千円 498
	1 財産運用収入	497
	2 財産売却収入	1
2 繰入金		2,000
	2 繰入金	2,000
3 繰越金		1
	3 繰越金	1
4 諸収入		1
	20 雑入	1
歳 入 合 計		2,500

歳 出

款	項	金 額
1 財産区総務費		千円 2,300
	1 財産区総務管理費	2,300
30 予備費		200
	30 予備費	200
歳 出 合 計		2,500